

福祉関係計画の新規策定・改定について

計画名称

根拠

策定の趣旨

地域福祉支援計画
(第6期:R3~5)

- 社会福祉法に基づく計画

- ・ 市町村の地域福祉の取組を支援する事項を定める

高齢者支援計画
(第8期:R3~5)

- 介護保険法・老人福祉法に基づく計画

- ・ 地域包括ケアシステムの構築支援、介護保険施設等の整備など高齢者支援に関する事項を定める

障害者支援計画
(第6期:R3~5)

- 障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法に基づく計画

- ・ 障害者への理解の促進、障害者の地域生活や社会参加の支援などに関する事項を定める

ケアラー支援計画
(R3~5)

- 埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画

- ・ ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める

認知症施策推進計画
(R3~5)

- 認知症施策推進大綱等を踏まえた計画

- ・ 認知症の方や家族への支援に関する事項を定める

※高齢者支援計画に含めた計画とする

再犯防止推進計画
(R3~5)

- 再犯防止推進法に基づく計画

- ・ 犯罪をした者等の再犯防止に関する施策の推進に関する事項を定める

改定

新規策定